

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動により、将来社会に貢献できる能力と豊かな人間性を持つ人材を育成し、地域に信頼される学校をめざす。 1. 生徒一人ひとりが、自分の持つ能力を十分に発揮できるよう、学習指導、生徒指導、キャリア教育を推進する。 2. 守るべき規範と果たすべき役割を自覚し、社会に貢献する志を持つ生徒を育成する。 3. 中学校との連携、保護者や地域との連携を推進し、地域での存在価値と信頼感を高めていく。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成 (1)「わかる授業」「参加する授業」をめざした授業力向上に取り組み、主体的に学習する力、確かな学力を身に付ける。 ア 「授業力向上チーム」を核に、次期学習指導要領や新たな観点別評価に向けた授業力向上に努める。 イ 「主体的・対話的で深い学び」の実装をめざし、生徒の主体的な授業参加をめざす。 ウ 「多様性の包摂」と「実現可能性の確保」のため1人1台端末を効果的に取り入れた生徒の学びを図る。 ※ 授業アンケートにおける興味関心、知識技能に係る生徒の満足度（R5:82.8% R6:83.0% R7:86.5%）を上昇させ、令和 10 年度には 85%以上をめざす。 ※ 生徒向け学校教育自己診断における授業満足度（R5:74.6% R6:79.7% R7:76.0%）を上昇させ、令和 10 年度には 80%以上をめざす。 (2)一人ひとりのニーズに応じた学習支援体制の構築 ア 少人数展開授業や授業形態の充実を図り、生徒の実態の応じた支援に取り組む。 イ 個々の生徒の状況に即した学習指導や評価の在り方の工夫に取り組む。
2 キャリア教育の推進 (1)自主性・自立性を育成するキャリア教育の充実を図る。 ア 生徒自らが強い意志と責任のもと進路決定ができるよう3年間を見通したガイダンス機能の充実を図る。 イ 教育産業の基礎学力診断テストを活用し、進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。 ウ VUCA の時代（変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity））、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度・人格の育成に取り組む。 ※ 生徒向け学校教育自己診断における進路指導満足度（R5:86.1% R6:87.2% R7:89.2%）を令和 10 年度まで 90%以上維持する。 ※ 進学決定率（R5:96.8% R6:96.2% R7: 91.5 %）を維持し、令和 10 年度まで 95%以上を継続する。 ※ 保護者向け学校教育自己診断における進路指導満足度（R5:74.0% R6:71.3% R7:78.5%）を令和 10 年度には 80%以上にあげ、進路情報満足度（R5:71.4% R6:71.3% R7:82.3%）は令和 10 年度には 80%以上を継続する。 ※ 学校紹介就職内定率（R5:100% R6:100% R7:96%）を 95%以上で維持する。
3 豊かな心と健やかな体の育成と学びを支える環境整備 (1)すべての教育活動を通じて規律規範の確立、公共のルールやマナーを守る社会性の育成を図る。 ア あいさつ、時間厳守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。 イ 自転車マナーや交通マナーの向上を図る。 ※ 遅刻者数については、（R5:3829 件 R6:3603 件 R7: 3505 件）を減少させ、令和 10 年度には 2000 件以下とする。 (2)生徒の自主的活動を支援し、可能性を最大限に伸ばす教育を実践する。 ア 学校行事や生徒会活動を通じて生徒の主体的な参加推進を図り、地域連携及び地域貢献を推進する。 イ 継続して部活動の活性化に向けた取組みを推進する。 (3)安全で安心な学校生活の推進 ア 生徒の学校生活を支え、安心して学べる環境を整え、心理的安全性を確保することにより自己肯定感を高められる取組みを推進する。 イ 人権教育の取組みを通して生命やお互いを大切に作る心を育て、人権侵害を許さない学校づくりを進める。 ウ 情報活用能力の育成を図り、情報社会における正しい判断や望ましい使用等、情報社会における適切な活用の向上に努める。 エ 学校保健・安全指導・衛生管理に関する指導を徹底し、事故防止に努める。 オ いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むなど教育相談体制の充実を図る。
4 学校力の向上 (1)魅力づくりと効果的な情報発信 ア 地域連携を継続して図り本校教育内容、魅力の周知を図る。 イ 学校We b ページ・SNS・広報誌等、様々な媒体で社会の変化に対応した効果的かつ積極的な情報発信を図る。 ウ 地域の資源の活用、保護者・PTA の協力など特色化・魅力化に取り組む。 (2)教職員のキャリアの育成と学校組織づくり ア 教職員のより確かな人権意識、服務規律の徹底、個人情報管理など教職員の資質・能力の向上を図る。 イ 事故の未然防止、事故が発生した場合の迅速な対応など危機管理体制の確立を図る。 ウ 募集停止に向けた取組みとともに職場の整理整頓・業務の効率化を図り、快適な職場環境を推進する。 (3)大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。 イ 部活動方針を遵守し、適切な休養日を設定し、適切な指導・運営体制を構築する ウ ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R7年度値〕	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)「わかる授業」「参加する授業」「確かな学力」をめざした授業改善の取組み。	(1)	(1)	
	ア 「授業力向上チーム」が主体となり、授業力向上のための研修で、全教職員が取り組む。	ア・授業力向上のための授業見学週間と授業アンケート振り返りシートを年間2回実施し、授業力の向上に努める。	ア・授業アンケートで第1回から第2回の結果を上げる。[3.29→3.32]	
	イ 確かな学力を身につけさせるため、教科横断型の授業改善に取り組む。	イ・研究授業・研究協議を通じ、確かな学力を身につける授業に取り組む。 ・ユニバーサルデザインや個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を意識した教育環境・授業づくりを外部識者等とともに学校全体で構築する。	イ・授業アンケート第2回における「知識技能が身についたと感じている」のポイント 3.3 以上をめざす。[3.18] ・授業アンケート第2回における「興味関心を持つことができた」のポイント 3.3 以上をめざす。[3.14] ・教員向け学校教育自己診断「学習指導方法の工夫改善」の肯定率 94%以上をめざす。[92.7%] ・教員向け学校教育自己診断「教材の精選・工夫」の肯定率 95%以上を維持する。[97.6%]	
	ウ 効果的な ICT 機器の活用 の推進をめざす。	ウ・1人1台端末を効果的に活用する。	ウ・生徒向け学校教育自己診断「1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率 90%以上をめざす。[89.2%] ・教員向け学校教育自己診断「1人1台端末あるいは ICT 機器を効果的に活用している」肯定率 95%以上 [92.7%]	
	エ 授業規律の徹底指導	エ・「門真西スタンダード」を周知し、すべての教員が統一した指導方針を共有し、授業規律の徹底と学習の雰囲気 の維持を図る。	エ・生徒向け学校教育自己診断「授業規律が守られている」の肯定率 90%以上をめざす。[85.1%]	
	(2)1人ひとりに 応じた学習 支援体制の 構築。	(2)	(2)	
2 キャリア教育の推進	ア 合理的配慮の 合意形成に努める	ア・SC・SSWと連携しながら、支援が必要な生徒、保護者と学習支援や生活指導支援の合意形成を行う。 ・支援教育コーディネーターを中心に生徒の特性等多様な実態を踏まえた調整を行う。	ア・生徒向け学校教育自己診断「授業はわかりやすく質問にわかりやすく教えてくれる」で肯定率 80%以上をめざす。[76.0 %] ・保護者向け学校教育自己診断「子どもの学力は伸ばされている」の肯定率 80% 以上を維持する。[82.3%]	
	イ 個に応じた学習指導の 実践に努め、専門 家や福祉等関係機関と連携を強化する	イ・教育相談委員会を中心に生徒個々のニーズに応じた効果的な指導計画・授業方法、生徒の学習方略の指導の情報共有を行う。	イ・教員向け学校教育自己診断〔興味・関心・適性に応じたきめ細かい指導〕の肯定率 95%以上を維持する。[95.1%]	
	(1)生徒の進路選択の可能性を広げる指導体制の充実を図る。	(1)	(1)	
	ア 進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。	ア・各種検定試験受験を推奨し、補講等を行う。 ・各学年で基礎学力診断テストの活用（保護者面談・進路決定）を図る。	ア・進学決定率 90%以上を維持する。[91.5%] ・進路未決定者 15%を維持する。[13%]	
	イ 1年時から卒業後の進路実現に向けたガイダンス体制の充実を図る。	イ・外部指導者等様々な面接官による模擬面接を個人または集団で実施することで実践力を身に付けさせる。 ・綿密な進路指導を重ね、就職学習会や応募前職場見学により生徒の希望と受験事業所とのミスマッチを防ぐ。	イ・学校紹介就職希望者の就職内定率 100%をめざす。[96%] ・1年末満の離職0%をめざす。	

府立門真西高等学校

	ウ 社会的・職業的自立に向けて取り組む。 エ 保護者や地域に適切な進路情報を提供する。	ウ・外部関係機関と連携や卒業生による進路指導を行い、生徒が自己の職業適性や将来設計、自己実現に向けて考え、セレンディピティの機会を作る。 エ・保護者と連携しの進路指導等の情報共有を図る。 ・進学希望者及びその保護者対象に進学資金説明会、奨学金説明会等取り組み、進路実現を支援する。	ウ・生徒向け学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率 85%以上を維持する。[89.2%] エ・保護者向け学校教育自己診断「進路についての必要な情報をよく知らせてくれる」の肯定率 80%以上を維持する。[82.3%]。 ・保護者向け学校教育自己診断「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」の肯定率 75%以上を維持する。[78.5%]	
3 豊かな心と健やかな体の育成と学びを支える環境整備	(1) 規律規範の確立 ア あいさつ、時間遵守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。 イ 交通マナーの向上。 (2) 生徒の自主的活動の支援 ア 学校行事や生徒会活動の主體的な参加促進。 イ 部活動の活性化に向けた取り組みの推進。 ウ 高大連携校との活用促進。 (3) 安全で安心な学校生活の推進 ア 安心して学べる環境を整え、自己肯定感を高められる取り組みの推進 イ 生命や人権を大切にする心を育てる。 ウ 情報モラルの育成を図り、情報社会におけるマナーの向上に努める エ 保健・安全・衛生指導を徹底し、事故防止に努める オ いじめ防止・教育相談体制の充実。	(1) ア・生徒指導について保護者と積極的に連絡を行い、ついて学校と保護者とが連携した指導をおこなう。 イ・外部機関と連携して交通マナーや自転車乗車マナーの向上を図る。 (2) ア・生徒指導部・生徒会主担・西高祭委員会を中心に、持続可能な学校行事の見直しを図り、内容や実施方法を生徒・PTAとともに立案し、生徒・保護者の満足度を高める工夫をする。 イ・部活動の継続を支援するため、入部機会の拡充や保護者・PTA・他校との連携連携を図る。 ・安全・安心に部活動ができるよう環境整備に努める。 ・門真西高カップ 2.0 とし継承及び継続により、中学校との交流機会を維持し、地域部活動支援と本校部活動活性化維持を図る。 ウ・高大連携校との情報共有を密にする。 (3) ア・教育活動全般を通して、安心して学べる環境や心理的安全性の学校全体での確保を図る。 イ・人権教育について職員会議での周知徹底しや職員研修や人権 HR を実施する。 ウ・生徒や保護者に携帯情報端末（スマートフォン等）や SNS や生成 AI の、正しい知識と安全な使用方法を身に付けるよう講演会や集会等を実施する。 エ・教職員の救急講習会を継続的に実施する。 ・地域と連携した防犯教育及び防災教育に取り組む。 ・居場所カフェを中心に、教員のカウンセリングマインドの意識の醸成を図る。 オ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を確立し、「高校生活サポートカード」「個別の教育支援計画」の活用や情報共有を図る。	(1) ア・遅刻者数の在籍人数に対する割合、前年度比減をめざす。[4205/384 人：1 人につき 11 回] ・保護者向け学校教育自己診断「生徒指導方針の理解」の肯定率 80%以上を維持する。[77.2%] イ・生徒向け学校教育自己診断「交通安全運動や登校指導などを通じて、自転車乗車マナーが向上した。」の肯定率 85%以上を維持する。[85.8 %] (2) ア・生徒向け学校教育自己診断における「学校行事満足度」の肯定率 77%以上をめざす。[77.4%] イ・部活動加入の機会拡充等を図り、部加入率 30%以上をめざす。[24.2%] ・熱中症やケガ等部活動による事故の未然防止のための生徒向け講習会を 1 回実施する。[2 回] ・各部活動が中学校等と交流を 1 回実施する。 ・各部活動が SNS 等での積極的な情報発信を行う。[200 件] ウ・連携校との企画・協力を年間 1 回実施する。[1 回] (3) ア・生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」の肯定率 80%以上をめざす。[73.3%] イ・教員向け学校教育自己診断「人権尊重に基づいた指導」の肯定率 95%以上を維持する。[97.6%] ウ・情報モラル等の啓発のため生徒向け講演会等を 1 回実施する。[1 回] ・生徒向け学校教育自己診断「SNS 等についての正しい使用、マナー向上について」の肯定率 80%以上を維持する。[84.0%] エ・教職員の救急講習会参加率 100%を維持する。[100%] ・年間 2 回避難訓練を実施する。[2 回] ・生徒向け学校教育自己診断「災害時の行動の把握を指示されている」の肯定率 85%以上を維持する。[87.2%] ・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」で肯定率 90%以上を維持する。[91.3%] オ・生徒向け学校教育自己診断「先生は生徒の意見を聞き、悩みや相談に親身に対応してくれる。」の肯定率 85%以上めざす。[84.4%]	

府立門真西高等学校

		・教育相談委員会、中退防止コーディネーターを中心に、SC、SSW、CC、関係機関との連携を推進する。 ・いじめの未然防止・早期発見・早期解決のため組織的な対応を図る ・居場所カフェの専門人材と連携、協働、開催、組織的な相談・支援体制を維持する。	・生徒向け学校教育自己診断「担任の先生以外にも、気軽に相談することができ先生がいる。」の肯定率 80%以上めざす。[76.4%] ・教員向け学校教育自己診断「教育相談体制の整備」の肯定率 95%以上を維持する。[97.6%] ・生徒向け学校教育自己診断「いじめについて真剣に対応してくれる」の肯定率 85%以上を維持する。[86.1%] ・教員向け学校教育自己診断の「いじめ事案を組織として対応できる」の肯定率 100%を維持する。[100%] ・NPO と連携し居場所カフェ開催を維持する。[年間 35 回] ・中退率の減少 5%以下にする [6.2%] ・不登校率の減少 10%以下を維持する [17.5%]	
4 学 校 力 の 向 上	（１）地域連携の推進。 ア 地域連携等の計画的、組織的な実施。 イ HP・SNS 等様々な媒体での情報発信。 ウ PTA 活動の推進、学校行事への保護者、地域住民の参加促進。 （２）教員のキャリア育成と学校組織づくり。 ア 「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成。 イ 危機管理体制の確立 ウ 募集停止に向けた取組みとともに 整理整頓・業務の効率化	（１） ア・地元中学校と積極的に連携を行う。 イ・学校 Web ページ・SNS を有効活用し、保護者及び地域に授業や行事等に関する情報発信をおこない門真西高校のパーパスを高める。 ウ・三者交流会（生徒・保護者・教員）の活動や、学校行事への保護者、地域からの参加を促進する。 （２） ア・ICT を活用し常に全教職員が生徒情報等を共有する。 ・外部研修等参加を推奨し、ミドルリーダーの育成をはかる。 ・ハラスメントや体罰根絶等の人権研修を充実させ、職員会議での周知、セルフチェックを徹底する ・綱紀保持等、機会あるごとに周知し公務に対する信頼確保に努める。 ・教職経験年数の少ない教員や転任者等を対象に研究授業や研修する。 イ・マニュアルの共有や訓練への積極的な参加を推奨し災害・事故等が発生した場合の共通理解図る。 ウ・募集停止に向けた各種取組みを進めるとともに、 校内の物品整理・各室の整理整頓を行い、教職員全員にとって快適な職場環境を作る。	（１） ア・地域の中学校への授業見学や出前授業等に積極的に２回以上参加する。 ・学校行事を地域に開放したり、地域行事等へ２回参加する。 イ・学校 Web ページや SNS の更新を 200 回以上継続して行う。 ・保護者向け文書・情報を電子化・ペーパーレス化や連絡ツールの活用し紙使用を 70%削減する。 ・保護者向け学校教育自己診断における「学校情報の提供の努力をしている」の肯定率 75%以上を維持する。[79.7%] ウ・教職員向け学校教育自己診断における「保護者や地域に情報提供のため HP などが活用されている」の肯定率 95%以上を維持する。[97.6%] ・保護者向け学校教育自己診断における「学校行事に参加したことがある」の肯定率 90 % 以上を維持する。[91.1%] ・学校教育自己診断保護者回答率の向上 [20.3%] （２） ア・教職員向け学校教育自己診断「日常的な情報共有」の肯定率 90%を維持する。[92.9%] ・他校の授業見学や外部研修等を推奨し、ミドルリーダーを育成する。 ・人権教育を中心とする校内研修を計画的に年に 1 回以上実施する。[2 回] ・校内ハラスメント事象 0 件を維持する。 ・生徒向け学校教育自己診断「生徒の人権を尊重する姿勢で指導」の肯定率 90%以上をめざす。[87.2%] ・教職経験年数の少ない教員や転任者等に計画的に研修会を 10 回開催[10 回] イ・教職員向け学校教育自己診断の「個人情報に関する適正な管理等体制ができている」の肯定率 90%以上をめざす。[97.6%] ・教職員向け学校教育自己診断「災害・事故等が発生した場合の共通理解が図られている」の肯定率 95%以上を維持する。[100%] ウ・教職員全員が学校の整理整頓、物品リスト化、不要物品の 30%破棄を行う。	

	(3) 業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革を推進	(3)	(3)	
	ア 校務運営のICT活用	ア・新情報端末・ネットワークサービスを活用し資料のペーパーレス化、教職員間での連絡や周知事項の確認を電子化し、会議及び校務の効率化を図る。	ア・年間の時間外在校時間が 720 時間を超える教職員ゼロを維持する。[0人]	
	イ 部活動方針を遵守と適切な指導・運営体制を構築	イ・部活動の年間・月間活動計画、実績報告をもとに適切な休養日の確保を徹底し、方針に則った適切な活動とする。	イ・年間時間在校等時間が 360 時間を超える人数を前年度よりも減少させる。[5人]	
	ウ ゆとり週間等の取組みの徹底と環境整備	ウ・ゆとり週間・月間の徹底に取組み年休取得を促進する。	ウ・年間有給休暇の平均取得日数を 16 日以上にする。[13.5 日]	